

事業計画書

1 運営ビジョン

(1) 地域における地域ケアプラザの役割について

瀬谷区地域福祉保健計画及び地域包括ケアシステムの推進や高齢者、子ども、障害者支援の視点を含めて地域ケアプラザの指定管理者として行うべき取り組みを具体的に記載してください。

当ケアプラザは瀬谷区内の北部エリア4連合（瀬谷北部、細谷戸、本郷、瀬谷第一）を担当しており、日頃より地域の課題やニーズの把握を行うと共に、情報提供や各種団体の活動支援を行っています。今後、高齢化が今以上に重要かつ課題になることは明確で、介護予防事業の推進や地域の誰しものが住みやすい地域づくりをしていくことが重要です。また、住民間の共助がなされるためにも高齢者のみならず、子どもや障害児（者）に対する地域福祉と保健活動の拠点としての役割がケアプラザには求められると考えます。

【横浜型地域包括ケアシステムの推進】

○当ケアプラザでは、支援対象者は「全世代」という特徴を生かし全世代の地域住民を丸ごと支援する横浜型地域包括ケアシステムの実現を目指して地域支援を進めます。5職種（地域包括支援センター3職種、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーター）が対象とする世代は異なりますが、地域支援を推進するという基本的な方向性は同じです。

- ・各職種の強みを生かした連携を図り、制度やサービスでは解決できなかった地域課題への支援
- ・包括レベル地域ケア会議を利用した他職種連携と地域とのネットワークの構築
- ・医療、介護、介護予防、住まいおよび生活支援が包括的に提供されるネットワークの構築

【瀬谷区地域福祉保健計画】

○瀬谷区地域福祉保健計画の推進に向けて、より地域から近い立場として各種会合等を通じて地域役員と情報共有を行い、課題やニーズの抽出把握に努めます。また、地域住民が主体となり地域課題に取り組むため、基盤を支える仕組みづくりを関係機関と協働して策定推進委員を通じて支援に取り組みます。

○瀬谷区役所や瀬谷区社会福祉協議会とケアプラザで支援チームを組み、地域の課題を各種団体と共に考え支援を行っている状況を今後も継続し、第4期地域福祉保健計画の推進に努めます。

○隣近所で見守り・支え合う地域づくり

- ・4連合それぞれの地域性に合わせた支援の検討

○健康・長寿を目指す地域づくり

- ・個人の健康意識の向上や地域活動等、人と人の繋がりを作る活動への参加を進め「健康づくり」に取り組む健康長寿を目指す地域づくり

○誰もが活動に参加する地域づくり

- ・地域活動の担い手となるために有効なきっかけづくりや情報提供を通じて活動にかかわり続けられるよう人の輪を広げていく支援

【高齢者、子ども、障害者の視点】

- 総合相談窓口として地域住民に向けてその機能と役割を広報するとともに、個別相談だけでなく地域団体の会合等のあらゆる場を活用し情報提供・ニーズ把握に努めます。
- 高齢者・子ども・障害者の各分野においては各自主事業の開催による支援や関係機関への連絡調整等を通じて支援に取り組みます。
 - ・ケアプラザ内で障害の相談ができるサロンの立ち上げ
 - ・各分野に関係機関と日頃から顔の見える関係性の構築と情報共有
 - ・地域団体の会合や催事への積極的参加

(2) 応募理由

当該地域ケアプラザに応募した理由について、記載してください。

- 当法人は平成9年、泉区上飯田町に特別養護老人ホーム 泉の郷と市内では初のケアハウスを開所して以来、高齢、障害、子育て関係施設の運営を通じ地域住民や自治会町内会とのつながりを深めてきました。
- 当ケアプラザは平成13年に運営委託をいただき18年が経過する中、4つの連合自治会、地域の方と顔の見える関係が育つ中、様々な相談や、各種団体の活動支援、通所介護事業（デイサービス）、地域包括支援センターとして福祉と保健の向上に一定の役割を果たしてきたと考えています。ケアプラザで働く職員も地域の皆様とともに活動を続ける中、仕事のやりがいと喜びを感じ、成長してまいりました。
- 瀬谷区においても超少子高齢化が進むと想定される中、地域ケアプラザの果たすべき役割と期待はますます大きくなると思われまます。
今後とも地域の皆様とともに支えあい、育ちあえる地域ケアプラザとして運営にかかわるため、今回、応募しました。

(3) 担当地域の特色、課題及び将来像並びにそれに係る取組について

地域住民や関係者と連携・協働して地域の魅力と課題を把握し、地域ケアプラザとして課題解決に向けた活動を行っていくために関係団体等との連携方法を具体的に記載してください。

- 担当エリアの4つの連合自治会町内会にて開催されている会議会合や催事に積極的に参加することで顔の見える関係性を築いていきます。関係団体との会議会合にも出席し、情報提供・情報共有を行い横の繋がりを図りながら、その中で上がった悩み事や相談事等の課題を抽出し解決に向けて地域団体や関係団体と共催で自主事業や出張講座を開催します。
- 民生委員主任児童委員協議会との連携・協働は重要であり、日頃からの関係性の構築、催事への出席による顔の見える関係性づくりを進めます。

【瀬谷北部地区】

- 区内の北部に位置し緑に囲まれた自然豊かな地域であり、将来像として2015年に返還された旧上瀬谷通信施設跡地での花博の開催や瀬谷駅を結ぶ交通網の整備など、今後大きな発展が期待される地域です。

○令和元年8月より大手コンビニエンスストアによる移動型販売サービスが開始されましたが、商業施設不足による買い物の不便さが課題として存在しています。

○令和元年9月より自治会単位での介護予防支援活動団体が立ち上がりケアプラザとして連合単位のみならず自治会単位での活動への後方支援も行うことが重要だと考えます。

【細谷戸地区】

○県営瀬谷住宅を中心とした連合自治会町内会でケアプラザ担当地区の中でも高齢化率が約42.67%と担当エリア内で最も高く被保護世帯、母子家庭、精神疾患等の複合的な課題を抱えている世帯が多い地区です。

○人口も2,791人と最も小さい地区であり、地域活動の担い手も減少、高齢化し、地域活動を担う人材発掘が喫緊の課題となっています。

○一昨年、県より提案があった空き部屋活用として「健康団地 おあしす10.2」が立ち上がり、その中で横浜市から委託を受けた事業として生活支援員派遣事業を実施しています。生活支援員派遣事業は誠幸会が委託を受けているため、日頃からケアプラザ職員との情報共有が行われており、課題の早期発見に役立っています。

【本郷地区】

○旧来からの住民と新住民との融合が上手く進んでいて、連合単位のみならず自治会単位でも地域活動が活発な地区です。宅地開発が進み新住民が増加している一方で、単位自治会では高齢化が進み担い手不足による特定のキーパーソンへの負担の増加が課題となっています。

○大門川増水時における避難所への避難が困難な地区なため、防災訓練へ出席し円滑な対応が図れるように支援をしていく必要があります。

【瀬谷第一地区】

○瀬谷駅を中心とした地区で人口6,314人と12連合内で2番目に人口が少ない一方、単身世帯比率が34.5%と瀬谷区内で最も高い地区です。

○将来像として瀬谷駅南口再開発による駅直結型ビルの建設やバスターミナルの設置が進んでいます。駅周辺地区という利便性の高さから新規転入住民が多くなっていく反面、自治会への加入率の低さが課題となっています。

ケアプラザとして自治会未加入世帯への加入促進をする後方支援が必要だと考えます。

〈瀬谷区〉

単位：人

| 人口 | 合計 | ~14歳 | 15~64歳 | 65歳~ | 高齢化率 | うち後期高齢（75歳~） | |
|----|----|---------|--------|--------|--------|--------------|--------|
| | | 125,388 | 17,076 | 75,147 | 33,165 | (26.45%) | 16,300 |

| 要介護認定 | 合計 | 認定率 | 内 訳 | 要支援 | | 要介護1・2 | | 要介護3~5 | |
|-------|----|-------|--------|----------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | | 6,240 | | (18.82%) | 1,514 | (4.57%) | 2,643 | (7.97%) | 2,083 |

平成30年瀬谷区行動指針より

〈瀬谷北部町内連合会〉

単位：人

| 人口 | 合計 | ~14歳 | 15~64歳 | 65歳~ | 高齢化率 | うち後期高齢（75歳~） | |
|----|----|-------|--------|-------|-------|--------------|-----|
| | | 8,691 | 1,357 | 5,541 | 1,793 | (20.63%) | 814 |

| 要介護認定 | 合計 | 認定率 | 内 訳 | 要支援 | | 要介護1・2 | | 要介護3~5 | |
|-------|----|-----|--------|----------|----|---------|-----|---------|-----|
| | | 388 | | (21.64%) | 57 | (3.18%) | 173 | (9.65%) | 158 |

〈細谷戸連合町内会〉

単位：人

| 人口 | 合計 | ~14歳 | 15~64歳 | 65歳~ | 高齢化率 | うち後期高齢（75歳~） | |
|----|----|-------|--------|-------|-------|--------------|-----|
| | | 2,791 | 367 | 1,233 | 1,191 | (42.67%) | 722 |

| 要介護認定 | 合計 | 認定率 | 内 訳 | 要支援 | | 要介護1・2 | | 要介護3~5 | |
|-------|----|-----|--------|----------|----|---------|-----|----------|-----|
| | | 317 | | (26.62%) | 73 | (6.13%) | 130 | (10.92%) | 114 |

〈本郷地区連合自治会〉

単位：人

| 人口 | 合計 | ~14歳 | 15~64歳 | 65歳~ | 高齢化率 | うち後期高齢（75歳~） | |
|----|----|-------|--------|-------|-------|--------------|-------|
| | | 8,881 | 1,343 | 5,565 | 1,973 | (22.22%) | 1,056 |

| 要介護認定 | 合計 | 認定率 | 内 訳 | 要支援 | | 要介護1・2 | | 要介護3~5 | |
|-------|----|-----|--------|----------|----|---------|-----|---------|-----|
| | | 370 | | (18.75%) | 71 | (3.60%) | 160 | (8.11%) | 139 |

〈瀬谷第一地区連合町内会〉

単位：人

| 人口 | 合計 | ~14歳 | 15~64歳 | 65歳~ | 高齢化率 | うち後期高齢（75歳~） | |
|----|----|-------|--------|-------|-------|--------------|-----|
| | | 6,294 | 691 | 4,045 | 1,558 | (24.75%) | 850 |

| 要介護認定 | 合計 | 認定率 | 内 訳 | 要支援 | | 要介護1・2 | | 要介護3~5 | |
|-------|----|-----|--------|----------|----|---------|-----|---------|----|
| | | 291 | | (18.68%) | 76 | (4.88%) | 124 | (7.96%) | 91 |

(4) 担当地区における関係団体等との連携について

地域、行政、区社会福祉協議会、関係機関及びその他様々な団体に加えて他の地域ケアプラザとの連携について、具体的に記載してください。

○地域ケア会議や地域福祉保健計画策定委員会への出席を通しての連携や、エリア内にある保育園との共催で行う合同育児講座、瀬谷区障害者地域自立支援協議会と共催で行う事業で連携を図っています。

○他地域ケアプラザとの連携としてケアプラザ5カ年計画による瀬谷区カラーリング交流会、区制50周年を記念した「音の駅コンサート」を開催しました。また、地区社会福祉協議会が主催する

催事に参加し、必要な協力を連携して行います。

- ・地域ケア会議の月例開催（地区担当区職員との地域の動向や課題の共有、個別ケースの検討）
- ・瀬谷区障害者地域自立支援協議会との共催事業（障害分野における地域への普及啓発活動事業）
- ・合同育児講座「親子でギュッとスキンシップ」の開催（子育て世代支援事業）
- ・音の駅コンサートの開催（各ケアプラザの施設周知及び良質な音楽を身近な場所で地域住民に提供）
- ・他ケアプラザとの共催事業による担当エリアをまたいだ事業展開
- ・行政主催事業へ5ケアプラザ合同で出店し地域への施設周知及び健康づくり促進
- ・5職種それぞれの連絡会開催による情報共有・提供
- ・連合自治会町内会、地区社会福祉協議会主催の催事への参加
- ・区行政、区社会福祉協議会、ケアプラザ所長、ケアプラザ5職種による業務連携プロジェクト会議での協議

(5) 合築施設との連携について

同一敷地内に合築している市民利用施設との連携方法について、具体的に記載してください。

（阿久和地域ケアプラザ、中屋敷地域ケアプラザ、ニツ橋第二地域ケアプラザのみ）

- 平成 29 年より毎月 1 回活動の情報共有や施設の管理運営などについて協働会議を行い、地域に根差した合築施設として連携を強化しています。
- 開設 20 周年を迎える中、「なかやしきふれあい文化祭」を共催、その他自主事業の共催を通じて連携することにより、両施設の稼働率向上、高齢者のみならず若い世代へ両施設の周知を図ることを行います。
- 日頃の関係性作りを活かした手法で、多くの方に事業やサークル活動に参加してもらおうよう努めます。
- 共有エントランスを有効活用し、両施設の自主事業に幅広い世代が参加してもらえるよう努めます。

2 団体の状況

(1) 団体の理念、基本方針及び事業実績等について

団体の理念や基本方針、業務実績等について、記載してください。

【基本理念】（平成 29 年改訂）

かかわるすべての人が喜び、地域社会の中で価値ある総合福祉法人を目指す

【基本方針】（平成 29 年改訂）

- ・ご入居者様・ご利用者様個人の尊厳と権利を尊重、自立への支援（人権等への支援）
- ・心身の健康保持 安全で安心した生活保持（疾病や事故を起こさない工夫）
- ・社会的なかわりの増進（社会性への配慮）
- ・人にやさしく環境に配慮した法人として地域との連携に努める（環境及び地域への貢献）
- ・倫理観と資質の向上を持ち合わせた援助（職員の倫理観と資質向上への努力）

【行動規範】（平成 29 年改訂）

- ・私たちは挨拶を大切にします。
- ・私たちは礼節を大切にします。
- ・私たちは、ご入居者様・ご利用者様の権利を大切にします。
- ・私たちは自ら学ぶ姿勢を大切にします。
- ・私たちは自らを律し言動をただす姿勢を大切にします。
- ・私たちは環境に配慮し物を大切にします。
- ・私たちは、笑顔で仕事に取り組み新しいものを生み出します。

○基本理念は平成 29 年に「地域社会の中で価値ある社会福祉法人を目指す」というメッセージを新たに加えました。これは従来のご利用者様、職員に向け策定された行動理念に、今後地域の中とともに活動し、貢献するという法人の理念を新たに希求したことによります。
現在は、法人全体での会議（年 3 回）で法人の理念や事業進捗状況を共有するとともに、毎日の朝礼で唱和し、意識を高める工夫をしています。

【業務実績】

平成 9 年に泉区にて特別養護老人ホームと軽費老人ホームを開設、発足しました。その後、以下の通り高齢・障害・子育ての 3 部門で泉区を中心に瀬谷区でも事業展開をしています。

○高齢者

特別養護老人ホーム（1） 軽費老人ホーム（1） 通所介護施設（3）
訪問介護事業（4） 訪問看護事業（1） 居宅介護支援事業（6）
グループホーム（5） サービス付き高齢者向け住宅事業（1） 福祉有償運送（1）
生活援助員派遣（4） 高齢者食事サービス（1）

○障害者

居宅介護（4） 知的障害者 GH（16） 就労継続支援 B 型（1） 相談支援事業（1）

○子育て

認可保育園（2）

○横浜市地域ケアプラザ（3） 昨年 12 月に泉区岡津地域ケアプラザが開設

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無及び財政状況の健全性等、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

○地域包括支援センター、地域活動交流等の委託事業については予算内での執行に努め、適正な運営を行っています。

○法人事業である特別養護老人ホーム、ケアハウス、グループホームの施設系事業においては稼働率は 97% を超え、在宅系施設、横浜市認可保育園においても財務上問題なく運営しています。

○消費税の滞納もありません。

3 職員配置及び育成

(1) 地域ケアプラザ所長及び職員の確保、配置について

地域ケアプラザを運営していく上で、地域ケアプラザ所長（予定者）及び職員の人員配置並びに勤務体制、必要な有資格者・経験者の確保策、職員の継続的な配置等の計画について、その考え方を記載してください。

【所長】

○昨年 11 月、泉区岡津地域ケアプラザの開設に伴い、新たな所長に守屋が異動となりました。■■■■

○■■■■ 福祉分野での経験を生かすとともに、地域、民生委員などの団体、行政、社会福祉協議会等との連携、協力を努めています。また、個人情報保護、コンプライアンスの推進などにも取り組み職員の資質の向上に努めます。

【職員】

○職員の配置は、地域活動交流部門ではサブコーディネーターを 4 名配置し地域活動を支援します。また、横浜市の指定する人員基準をベースにチームとして取り組める専門職を配置します。

○各職種の職員は長年にわたり当ケアプラザで勤務する者も多く、地域の実情に理解の深い体制となっています。今後も法人においても有資格者の採用、育成に努め、急な退職や異動等で欠員が発生しないようにします。

○4 月には企業主導型保育所を開設し、乳幼児を中心とした保育環境を確保するなど、職員が安心して子育てできる環境の整備を進めます。

(2) 育成・研修について

地域ケアプラザの機能を発揮するための人材育成及び研修計画について、記載してください。

【人材育成】

○法人全体として、毎年を振り返り次年度の目標とするため自己申告書を作成、提出します。あわせて面談の中で本人の希望等を確認し、配置等に反映させています。

○OJT を活用し、業務マニュアルの確認、振り返りを行うとともに、誰もが窓口、電話対応等できるようにしています。

○地域包括、生活支援の職員は、毎朝 30 分程度のミーティングを行い個別ケースの確認とアプローチ、他機関との連携などの手法を学びます。

【研修計画】

○デイサービス、厨房などを含むケアプラザ全職員を対象に夜間（18：45～20：15）に年間 9 回の研修を実施します。

項目：個人情報保護、AED、クレーム対応、人権擁護（虐待防止）、ハラスメント、メンタルヘルスなど

○初任者研修として 2 日に分け実施しています。（法人理念、職員サービス、介護等の基礎知識、AED 感染症の知識、吐しゃ物処理など）

4 施設の管理運営

(1) 施設及び設備の維持保全、管理及び小破修繕の取組について

施設及び設備の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検等）計画及び修繕計画について、具体的に記載してください。

- 施設や設備の保守については、毎日の目視点検や専門業者による定期的な保守点検を行い、小破修繕等が必要な場所を早期発見し修繕することで、ご利用者の不都合にならないように、瀬谷区と協議して対応します。
- 地区センターとの共用部分の修繕には多額の費用を要するものが多いため、毎月の会議で打ち合わせを行う中、優先順位を定め計画的な修繕を行っています。
- 施設清潔保持については職員や施設利用団体による使用後の清掃等の協力や、清掃業務職員を障害者就労支援で採用し、清掃業務を行い保清に努めています。
- 夜間や閉館時には 24 時間対応の警備会社に委託し、施設の安全管理に努めています。

(2) 事件事故の防止体制及び緊急時の対応について

事件事故の防止体制に関する意識の高さ・対応の適切性、事件事故発生時における緊急の対応について、具体的に記載してください。※急病時の対応など。

- 全職員を対象に毎年研修を行うとともに、共通の事故防止マニュアルと、各部署ごとに定めたマニュアルに沿って対応します。デイサービスにおいては車両事故や介護事故等についても毎月デイ会議等を行い、職員個々の防止する意識を高める取組を行います。
- 事故発生時にはたとえ些細な事故でも速やかに上司への報告、対応、区への報告等を行います。
- 事故の発生原因の確認、職員の負担増にできるだけつながらないような合理的な再発防止策を策定するとともに法人(リスクマネジメント委員会)で情報を共有します。
- 急病時や感染症の拡大、その他事故発生時には所長、責任者が不在でも他部署の専門職と連携し、速やかに対応するとともに組織内、区役所との情報共有により適切な対応を行います。

(3) 災害に対する取組について

ア 福祉避難所の運営について

地域ケアプラザは、区防災計画に基づき福祉避難場所として開設及び運営を行うことが規定されていますが、発災時に備えた事前準備や特別避難場所の運営方法（職員の参集方法や日ごろの訓練等）について、具体的に記載してください。

- 福祉避難所開設・運営マニュアル（平成 28 年改訂）に基づき職員の参集、職員の役割について規定し職員に周知しています。
- 防災備蓄は想定受入人数を 54 人としており、受入要援護者、配置職員数の 3 日分の備蓄を確保しています。
- 区福祉避難所連絡会に参加し、情報収集に努めるとともに区内他ケアプラザの開設訓練を見学するなど先進的な取組を学ぶ中、当ケアプラザでの自主的な開設訓練につなげます。

イ 災害に備えるための取組について

震災や風水害等といった災害に備えるための取組について、具体的に記載してください。

- 災害時を想定した避難訓練を地区センターや中瀬谷消防出張所の協力のもと、デイサービスの利用者等も参加し、年2回実施します。施設入口、各利用室にはすべて避難経路を明示した案内図を掲示しています。
- 当ケアプラザは、ハザードマップによるとけっして危険度が高いというわけではありませんが、デイサービスの車両等のリスク回避のため、今年度、他都市の風水害対策マニュアルを参考に新たに作成しました。
- 各地域では防災についての意識が高く避難訓練についてもより実践に則した内容となっており、ケアプラザも一緒に参加することで地域の取り組みを体験しています。このように日頃から顔の見える関係づくりをしている利点を活かし、災害発生に備えた地域の活動を支援していきます。

(4) 公正・中立性の確保について

公の施設として、市民、団体及び介護保険サービス事業者等に対して、公正・中立な対応を図るための取組について記載してください。

- 公の施設として、貸館業務としての施設予約や利用について、適正なルールを定め周知することにより、公平な施設利用の機会を確保します。
- 市民、団体からの要望等にできるだけ応えることはもちろんですが、一部特定団体等の利便を図ったりすることのないよう、日常から職員に注意喚起を行います。
- 担当圏域内では独占的に介護予防支援業務を行うことから、公正中立性の確保が求められます。今後とも、正当な理由なく、特定の事業所に偏ったサービス（訪問介護や通所介護等）の紹介をしないように職員に周知します。今後も公正中立な運営の確保に努めます

(5) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望及び苦情等の受付方法並びにこれらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

- 利用者ニーズの把握については利用者から直接意見を伺う機会を作り、さらに利用者アンケートの実施や館内設置の「ご意見箱」により把握し、事業展開に反映しています。
- また、地域での事業、会合などにも積極的に出席することで様々な意見や要望の把握に努めています。
- 寄せられた要望や苦情への対応につきましては、ケアプラザ内で共有し、対応しています。また、法人で設置している第三者委員会の活用やケアプラザにおいて所長を責任者とした各部門に苦情相談窓口担当者を置き、受付体制の整備や迅速な対応を行います。
- 検討結果については、ケアプラザの広報紙等を活用し公表しています。
- 制度や人員、設備等、早期の改善が困難な課題についても、丁寧に説明を行うことで利用者様のご理解をいただけるよう努めます。

(6) 個人情報保護・情報公開、人権尊重について

個人情報保護及び情報公開の取組、人権尊重など横浜市の施策を踏まえた取組について、具体的に記載してください。

- 平成 29 年改訂の法人基本方針では、第 1 に「ご利用者様の個人の尊厳と権利の尊重」を決めました。これからの法人の核となる理念として考えています。
- 朝礼では個人情報保護、人権尊重など日常のニュースなどを題材に定期的にメッセージを伝え、新聞の切り抜きの回覧なども行っています。
- 法人 HP では財務状況等を公開するほか、各部署の活動状況について紙媒体や HP で広報しています。

(7) 環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組

ヨコハマ 3 R 夢 (スリム) プラン、市内中小企業振興条例の趣旨及び男女共同参画推進等に対する考え方について記載してください。

- 横浜 3 R 夢プランの推進に向け、ごみの減量化を法人全体の目標として毎月の報告事項とし、取り組んでいます。施設の LED 化を進めたほか、当施設では 4 年前に太陽光発電が設置されています。
- 保守管理や日常の修繕、デイサービスの食材発注など市内中小企業への発注を基本としています。
- 男女が共に働きやすい職場環境の推進のため、時短勤務、介護休暇制度の積極的な活用など推進しています。
- 障害者雇用の促進に向け、積極的に清掃業務や厨房業務補助など雇用の場の確保に努めています。

5 事業

(1) 全事業共通

ア 施設の利用促進について

施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法、利用者のために有益な情報提供を行う方法について、その効果も含め具体的に記載してください。

【施設の稼働率向上のための対策や効率的な施設貸出の方法】

- 地域活動交流部門による各貸室の稼働率向上の対策としては、より多くの利用につながるよう毎年行う登録団体説明会にて説明を徹底しています。地域に出向いた際に声を拾い登録団体への参加や新規登録団体の申し込みにつなげ、空いている時間を案内することで利用のブッキングを防ぎ稼働率向上につなげています。

【利用者のための有益な情報提供を行う方法】

- 施設の共用部分にある掲示板に事業のチラシを掲載、チラシを持ち帰れるようクリアポケットにチラシを入れるなどの工夫をして情報提供行っています。
- ケアプラザの広報誌「ウォーカー」を 4 地区に班回覧 (1,000 部) を隔月行い、事業のお知らせや登録団体の紹介をすることで、ケアプラザを普段利用していない世帯の周知も行っています。その結果として事業の申込みを受ける際に広報誌やチラシを見て申し込んだという方が多数お

り、幅広い世帯の参加が見込めました。

施設稼働率対比 [%]

| | 平成 26 年 度 | 平成 30 年 度 |
|------------|--------------|--------------|
| 多目的ホール | 58.50% | 63.70% |
| 調理室 | 20.80% | 29.70% |
| ボランティアコーナー | 27.00% | 23.10% |
| 地域ケアルーム | 7.20% | 17.10% |
| 平均 | 28.38% | 33.40% |

多目的ホール、調理室の稼働率の向上により、平均の稼働率は5%近く改善しました。

一方、夜間の利用が低調な状況が続いており全体として稼働率は低い水準にとどまっています。

イ 総合相談について（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

高齢者・子ども・障害者等の分野に関する情報提供の取組についての考え方、提供手法について記載してください。

- 身近な総合相談窓口としてケアプラザの機能の周知を図り、課題解決のために様々な形で情報を提供しています。幅広い分野の相談を地域包括支援センター、地域活動交流、生活支援員体制整備事業が連携を行いながら支援をしていきます。
- 地域福祉に関わる関係者とのつながりを通して日頃からスムーズなやりとりが図れるよう、ケアプラザから発信する事業などにも参加を呼びかけています。
- 個別相談に来られる方以外にも自主事業に参加されている方や地域サロンや活動に参加されている方が気軽に多様な相談ができる雰囲気作りを心がけて、様々な場面でケアプラザが持っている情報を提供していきます。
 - ・区との地域ケア会議を定期開催することにより地域との関わりで得た情報の区行政との共有
 - ・ケアプラザ広報誌「ウォーカー」を隔月で発行し、各自治会に回覧掲示依頼をして情報提供、地域の方へ見やすく関心を持ってもらえるような工夫と両面カラーでの印刷発行
 - ・地域で開催されているサロン活動やシニアクラブ活動へ出向き個別のニーズや課題の情報収集

ウ 各事業の連携及び関連施設（地区センター等）との連携について

地域ケアプラザの役割を果たすための、各事業担当間（5職種）や関連施設との情報共有及び話し合う場、円滑かつ効果的な運営に対する考え方を記載してください。

- 毎月複数の定例で行う会議を実施することにより、日頃より各事業担当で得た情報を共有し意見交換を行う場を設け、課題解決に努めます。
- 合築施設の強みを活かした自主事業の開催（なかやしきふれあい文化祭）や、避難訓練を年度内2回開催することで円滑かつ効果的に対応ができるよう、消防設備や館内放送機材等を使用しながら両施設の職員同士の連携を深めます。
 - ・各事業担当間（5職種）による月例会議の開催
 - ・各事業担当間に加え、区役所、区社会福祉協議会を含めた月例会議の開催
 - ・合築施設である地区センターとの月例会議の開催

エ 地域福祉保健のネットワークの構築について

地域の関連団体や関連機関との情報共有やネットワーク構築に対する考え方について記載してください。

- 担当地区内にある各種団体の会議や催事に積極的に参加することで、日頃から顔の見える関係性づくりを進め、日常業務が円滑に行えるよう努めます。
- 収集した情報を5職種による会議や区役所、区社会福祉協議会との会議で共有しネットワーク構築推進に努めます。担当エリアには養護学校もあるため、障害分野のネットワーク構築をしていくためには連携を深めることが重要だと考えます。
 - ・各地区で実施されている見守り実行委員会への出席
 - ・瀬谷養護学校主催事業実行委員会への出席
 - ・瀬谷養護学校の生徒職業体験の受け入れによるネットワーク構築
 - ・瀬谷区障害者地域自立支援協議会へ出席し障害福祉施設との情報交換によるネットワーク構築

オ 区行政との協働について

区運営方針、区の事業等を踏まえたうえで、区行政との連携について具体的な取組を記載してください。

- 区の運営方針でもある顔の見える関係づくり、人材の発掘・育成や地域の特性に応じた主体的かつ自律的な取組を推進するため、地区支援チーム会議や各地区の行事に参加し、支援します。
- 「誰もが安心して暮らせる瀬谷～いきいきシニアライフ～」を目指し、ケアプラザとしても協働して瀬谷区の地域包括ケアシステムを推進していきます。
- 特に瀬谷区は横浜市平均よりも高齢化率が高く先行している状態です。公営住宅の割合も高いため地区支援チームとして区役所、区社会福祉協議会と連携を図り課題解決に向けてそれぞれの立場からできる支援を行います。
 - ・区役所主催の地区支援チーム会議への出席による関係性の構築
 - ・瀬谷区地域福祉保健計画を推進すべく実行委員会への出席
 - ・区役所、区社会福祉協議会を含めた地域ケア会議の開催

カ 地域福祉保健計画の区計画及び地区別計画の推進について

瀬谷区地域福祉保健計画の全域計画及び地区別計画の策定・推進の事務局及び地区支援チームのメンバーとして参画し、住民、事業者、行政等と協働した地域の課題解決に向け、どのような体制でどのように取り組むか記載してください。

- 地域に根ざした身近な総合相談窓口として機能しているため、地域により近い立場を活用し課題解決に向けて情報収集に努めます。
- 収集した情報を瀬谷区地域福祉保健計画、全域計画、地区別計画の策定・推進に活かせるよう事務局、地区支援チームに情報提供を行い地域の課題解決に向けて努めます。
 - ・サロンや定例会議に出席した際の個別ニーズや課題を含めた情報収集
 - ・地区支援チームにメンバーとして参加しケアプラザが把握している地域の情報や課題の提供

(2) 地域ケアプラザ運営事業（地域活動交流事業。以下「地域ケアプラザ運営事業」という。）

ア 自主企画事業について

高齢者・子ども・障害者等の分野それぞれの福祉保健活動の開発・実施及び自主活動化への取組について、具体的に記載してください。

○当地域ケアプラザは担当エリアが4つあるため、地域別ニーズや特性をとらえた事業展開を行うことが重要です。日頃から分野を問わず地域内の活動へ参加し、個別課題を拾い上げ5職種で共有し事業の開催及び必要に応じて共催事業として開催し、住民主体の誰もが住みやすい地域づくりを目指します。また、これまでに4つの団体がケアプラザの自主事業や地域で自主化し日々活躍しています。

【高齢者】

○交流の場の提供や、既存団体への後方支援を地域包括支援センター3職種による専門性、生活支援コーディネーターの把握した情報を元に事業展開をすることが重要です。また、ケアプラザまで来所することが困難な地区には、出張講座の開催を行い自主化を図ることも重要と考えます。

- ・音楽療法教室「にじのかけはし」の継続開催による高齢者の交流の場の提供
- ・一人暮らし高齢者閉じこもり予防事業「ほのぼのコンサート」の開催（民生委員・主任児童委員協議会共催による事業）
- ・サロン・ミニデイ連絡会の継続開催（高齢者サロン、シニアクラブ間の情報共有の場の提供と担い手のモチベーション向上）
- ・出張カラーリング教室を開催し自主活動化することにより新たな地域インフォーマルの開発

【子ども】

○今後の瀬谷区の発展を視野に入れると、子どもを含めた家族世帯の新住民が増えることがわかります。そのため、未就園児等の子どものみならず青年に向けての後方支援事業が必要だと考えます。また、既存のインフォーマルに対しての後方支援も重要です。

- ・余暇支援事業「やる気スイッチ ON」の開催（自由研究の課題解決として夏季に小学生、中学生を対象とした事業）
- ・幼稚園児以上の子どもを抱えている親子を対象とした「親子チャレンジ”ジャンプ”」の開催（親子の交流の場の提供）
- ・集いの広場「ひろばきりかぶ」後方支援事業（瀬谷北部エリアにある横浜市から委託を受けた未就園児対象の子育てサロン）
- ・親子でキューツとスキンシップ開催（エリア内にある保育園との合同育児講座）
- ・ラテンのリズムでエクササイズ開催（子育て世代の保護者のリフレッシュの場の提供）

【障害者】

○近年、担当エリア内に障害福祉施設が多数立ち上がっており、ニーズが高まっていることが分かるため、障害者分野の関係団体とより一層の連携を深めた事業展開を行います。また、担当エリア内には瀬谷養護学校があるため学校との連携した事業も重要です。

- ・「まんまるクラフト」を開催し、障害福祉施設の周知及び障害の普及啓発理解（瀬谷区障害者地域自立支援協議会と共催することにより連携を深め一体的な事業展開をします）
- ・中途障害者向け事業「和輪話の会」を継続開催し、言語リハビリ及び当事者同士の交流の場を

提供

- ・「瀬谷養護学校交流フェスティバル」を共催し、地域と施設との連携促進
- ・「コミュニティカフェ」を開催し障害の相談の窓口となるよう機能化し、専門職による後方支援を実施

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

地域住民の福祉・保健活動団体が活動する場の提供について、利用促進を図るための具体的な取組を記載してください。

○ケアプラザは福祉保健活動の拠点となっているため、ケアプラザ内に限らずケアプラザ外にも活動の場を提供することで福祉保健活動団体のモチベーション向上、新規参加者拡充を図ることが重要です。そのためには日頃から地域にあるインフォーマルへ積極的に参加し、福祉保健活動団体が活動する場を新たに発掘し提供をします。

○活動の場の提供、利用促進のための取組

- ・「登録団体説明会」を毎年実施することにより円滑に利用できるようルールの周知、緊急時に避難がすぐにできるよう避難経路の案内を実施。
- ・施設内に3ヶ月間の空き状況を掲示しリアルタイム更新による円滑な利用促進。
- ・活動の場を提供して頂くよう施設内デイサービスへ慰問案内や、地域サロン、シニアクラブへの訪問を行い福祉保健活動団体の案内を実施
- ・施設内に活動場所の案内、その他福祉保健活動の案内を掲示し幅広い活動の促進
- ・カローリング交流会を開催（登録団体同士の交流会を開催することにより団体同士の親睦、相互での加入を促進）

ウ ボランティア登録、育成及びコーディネートについて

ボランティア登録、育成及びコーディネートについて具体的に記載してください。

○現在4つのボランティア団体と74人のボランティアがケアプラザへ登録しケアプラザ内や地域で日々活躍しています。ボランティアの人数はやや減少傾向ではありますが、ボランティアの新規発掘を定期的実施、新旧ボランティアへの継続的な支援に努めます。

○ボランティア登録、育成及びコーディネートについての取組

- ・「地域デビュー講座」を定期開催し課題となっている新規人材発掘の課題解決
- ・「地域デビュー講座」開催後の参加者のデビュー先の案内等のアフターフォロー
- ・既存ボランティアグループとの連絡会を定期的開催
- ・高齢ボランティアのみならず、若い世代のボランティア登録を促進するような事業展開
- ・サロン・ミニデイ連絡会を5職種で共催することにより担い手への絶えない後方支援

エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域における福祉保健活動団体や人材等の情報収集及び情報提供について具体的に記載してください。

○当ケアプラザが把握している福祉保健活動団体や人材などの社会資源の情報提供を行うことによ

り、地域と関係性を深め登録団体と地域をつなげることが重要です。情報提供の手段は「広報誌」「お知らせチラシ」「ホームページ」等を活用します。また、福祉保健活動等に関する情報を施設内掲示板に掲示し利用者へ周知を図り、福祉保健活動への理解を深めてもらい団体の活動の幅を広げることも重要だと考えます。

- ・職種共催による「レクリエーション交流会」を開催。（登録団体同士の情報提供及び交流の場を提供）
- ・ケアプラザ広報誌を定期発行し福祉保健活動に関する情報を地域へ提供
- ・関係機関主催の行事に参加しエリア内外問わずの地域の方たちへ福祉保健活動の情報提供
- ・会議や福祉保健活動との情報交換によるニーズの把握、その把握したニーズや情報を関係機関へ繋げる
- ・瀬谷区食生活等改善推進委員会（ヘルスマイト）と共催し瀬谷区食生活等改善推進委員会の活動の場の提供

(3) 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の生活上のニーズ把握・分析

担当地域における高齢者の生活上のニーズを把握・分析する方法について、具体的に記載してください。

○一言に高齢者と言ってもそれぞれの状態像や活動量は多様で多層です。したがってその生活上のニーズも同じく多層的で多層的であると考えられるため、把握する手法も下記のように重層的に行う必要があると考えます。

- ・直接把握：サロンやシニアクラブ、元気づくりステーション、認知症カフェ等高齢者が自主的に参加する様々な活動の場に積極的に出向き、直接コミュニケーションを取る中でニーズを把握する。
- ・間接把握：自治会長、民生委員等地域を注視しているキーパーソンからの情報提供等からニーズを把握する。
- ・マクロ把握：自治会域内を対象としたアンケート調査等を実施し、広範囲でのニーズを把握する。

以上のような手法を用いて質的調査、量的調査を行い、複眼的に地域内の高齢者のニーズの把握に努めています。平成30年に当ケアプラザ域内の中屋敷町においてアンケート調査を実施し、後述する移動販売や新たな健康活動の創設につながりました。

イ 多様な主体による活動・サービス及び社会資源の把握・分析

民間企業やNPO法人等、多様な主体による社会資源を把握・分析する方法について、具体的な取組を記載してください。

○社会資源とは人的資源や物的資源だけではなく、情報や財源も含まれると考えられます。その多様な主体による資源の把握、分析のためには表面上の調査だけではなく、様々な手法によるネットワークの構築をベースにすることが肝要であると考えます。

- ・ 広報誌やタウン情報誌、インターネット上に掲載される一時情報を基にターゲットを絞って直接アプローチすることで資源内容を把握する。
- ・ ケアプラザ内外で行われる研修や講演会、見学会、地域行事等に積極的に出向くことで偶発的に多様な主体と出会い、その交流の中で資源内容を把握する。

○上記手法を用い、それぞれの社会資源の情報把握と関係性の構築という両輪を揃えられるように社会資源を把握しています。また、社会資源分析シート等のツールを用いて随時情報の分析を行っています。

○その結果、NPO 法人が所有する物件を健康体操や認知症カフェを開催する場として活用したり、買い物支援のための移動販売の実施主体として地域内のコンビニエンスストア店舗の協力を得る等の連携が生まれています。

ウ 目指すべき地域像の共有と実現に向けた取組（協議体）

目指すべき地域像を地域住民等と共有し、その実現に向けた協議の場（協議体）を設置・運営する方法について、具体的に記載してください。

地域の高齢者が持続的に健康で自律した生活を送るために、生活支援分野に関わる地域内の活動を創設したり、活性化を目指すために連携する場こそが協議体であると考えます。

当ケアプラザではこれまで以下の協議体を開催しています。

○友愛活動の周知と発展について

- ・ シニアクラブの会員有志が参画している地域助け合い活動である瀬谷北部友愛活動の代表者から寄せられた相談をきっかけに、瀬谷北部友愛活動の周知と発展をテーマとした協議体をシニアクラブ5団体の代表者と区社協の一層生活支援コーディネーターを招聘して平成29年に開催しました。
- ・ 協議の中で友愛活動の内容の整理を行ったうえで広報チラシを作成したり、民生委員との連携や新規サロンの開設を通じた高齢者の見守り体制の強化という目標の策定につなげることができました。

○地域の高齢者を支えるための連携について

- ・ 平成30年に実施した中屋敷町における住民アンケートで表面化した、地域の高齢者が年齢を重ねるにつれて行動範囲が狭まるという課題を鑑み、多様な主体による高齢者の見守り体制の構築についてというテーマで地域内の民生委員、ケアマネジャー、薬剤師、スーパーマーケット・コンビニエンスストア職員等を招聘して協議体を開催しました。
- ・ 参加者全員が地域包括ケアシステムの一員であるとの共通認識の醸成につながり、それぞれができる形で高齢者の見守りや日常生活支援を行うという結論に至りました。この協議体をきっかけとして、中屋敷町でのコンビニエンス事業者による移動販売が昨年8月より実施されています。

エ 地域の活動・サービスの創出、継続、発展に向けた支援

地域の活動・サービスを創出・継続・発展させるための取組について、具体的に記載してください。

○地域の活動・サービスの創出

- ・当ケアプラザ管内では本郷地区、細谷戸地区ならびに瀬谷第一地区にはそれぞれ高齢者が徒歩で通える距離内にサロンが一定数存在していますが、北部地区については北端にある五貫目町と高齢者が多く在住する上瀬谷住宅にはサロンがありませんでした。
- ・そのためもともと地域活動に幅広く参加されている住民を担い手として巻きこみ、それぞれの地区で新規サロンの立ち上げを行いました。立ち上げに際しては催し物の企画立案やレクリエーション用具の貸し出し、チラシ作成等の後方支援を行いました。

○地域の活動・サービスの継続と発展

地域活動の継続についての大きな課題は、担い手不足と参加者の減少による活動の衰退です。

この課題について下記の取り組みを行いました。

- ・新たな担い手の発掘：サロンや元気づくりステーションの活動の中で参加者に持ち回りでプログラムの陣頭指揮を執ってもらうように働きかけたり、リーダー研修への参加の声かけを行うことで当事者意識を持っていただき、参加者から担い手へとステップアップできるように支援しています。また、地域で様々な活動を行っている住民の中から新しい指導者を発掘するためのネットワーク作りにも取り組んでいます。
- ・新規参加者の獲得：サロンやシニアクラブ、元気づくりステーションの活動の中で、企画として横浜市体育協会と連携しての体力測定会や、医師や栄養士による健康講座、健康指導士による健康体操を実施し、新規参加者を呼び込む取組を行いました。

(4) 地域包括支援センター運営事業

ア 総合相談支援業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である総合相談支援業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

地域からあがる相談においては、地域の特性を踏まえ、それぞれどのエリアや人への働きかけが適切か検討することが重要です。生活課題を抱えていても制度やサービスに結びつかないまま生活している状況を、近隣住民や保健、医療、福祉等に係る機関、自治会役員、民生委員等が把握し連絡を取っているケースも少なくありません。生活に寄り添った継続的な支援につながるよう地域資源（人・活動）と連携できる相談窓口を目指します。

【ワンストップサービスの相談窓口】

- 日常業務及び地域住民とのつながりを通じて支援が必要な人への対応に日々努めます。中でも「民生委員・児童委員」との連携は重要であり、住民の最も身近な相談相手として活躍されている存在は、地域包括支援センターにとっても大きな役割を果たしています。
- 多種多様な相談をすべて受け止め、毎朝実施しているミーティングで支援内容の検討を行います。複合的な課題を抱える世帯への支援も含め、多くの情報の中から専門職としての判断を的確に行い、多職種連携や行政との協働にもつなげていきます。
- 地域包括支援センター3職種は「制度運用の個別支援」や「専門職による予防マネジメント」「地域活動への参加」といった支援から、人生の最後まで地域で総合的に支える視点をもって住民組織・活動と専門機関との協働ネットワークにより住民の孤立を防ぐよう努めます。

- 継続した一貫性のある支援を行うために、日々の対応時の経過記録を細かく管理し、3職種で共有することで再来の相談にも途切れることの無い対応ができるよう努めています。
- 5職種内でスムーズな連携と情報共有ができる総合相談ファイルを作成し、それぞれの強みを活かした支援に活用しています。
- 地域包括支援センター在籍の職員3職種共に在籍経験年数も長く、地域住民や関係機関と顔の見える関係が構築されています。安心して信頼して利用していただけるよう今後も務めます。

イ 認知症支援事業について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である認知症支援事業をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

- 認知症の正しい理解の促進のため「正しく知ろう！認知症講座」を地域に向けて開催しています。
- キャラバンメイトと協働し、小学校や地域団体、保健活動推進委員・区職員の研修などへ出張しサポーター養成講座を開催しています。
- 認知症の人や家族、また若年性認知症の方も集える場所として3か所に認知症カフェの立ち上げを行いました。地域のボランティアに協力を仰ぎ、活動の後方支援を行っています。
- 毎月第2・第4の金曜日にケアプラザ内で協力医による「医療相談会」の開催を周知しています。
- 「認知症初期集中支援チーム」との連携を行い、困難ケースの支援に介入していきます。
- 「瀬谷区認知症医療連携検討会」に参加し、瀬谷区医師会・区・瀬谷区ケアマネット・地域ケアプラザ協働で、認知症になっても孤立しない瀬谷をつくるため、活動を行っています。
 - ・近隣の医療機関へのヒヤリング
 - ・普及啓発の為、講演会の開催企画
 - ・専門機関につなぐ為の、ツールの作成・普及・活用

ウ 権利擁護業務について

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である権利擁護業務をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

- 成年後見制度の利用促進として、専門機関との連携体制を強化し、初期段階から相談できるネットワークを構築していきます。専門家による任意後見・法定後見の講座を開催するとともに個別相談会により、具体的なアドバイスができる機会を設けます。
- 高齢者虐待の防止および対応では、相談を受けつけたら迅速に関係機関と連携しながら支援対策の検討・モニタリング・評価を行い終結に向けて一体となって取り組みます。必ず行政との連携・協働を行い、虐待を受けている高齢者の保護だけでなく養護者への支援についても取り組みます。
- 介護者支援を目的とし「介護者のつどい」を10年以上にわたり開催しています。介護が無理なく続けられるよう自由に語り合える場・介護者同士の交流・リフレッシュを目的に行っています。
- 高齢者の消費者被害の防止の事業として、正しい知識を伝え、未然防止・予防できる地域を目指します。多様化する消費者被害の内容について最新の情報を入手し、地域住民に向けて講座を開催しています。
- 瀬谷区版エンディングノートの普及啓発では書き方講座を開催し、これまでの自分を振り返り、

「考える・書き留める」ことで今後の家族とのあり方や自分の生き方を考える機会を作ります。

- ・ 民児協勉強会協力
- ・ 地域団体への出張講座

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等

地域性を踏まえた上で、地域包括支援センターの基本機能である包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等をどのように展開していくか、具体的に記載してください。

(ア) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ケアマネジャーが活動しやすい環境整備として、医師や看護師・PT・OT・STなどのリハビリテーション職をはじめとした医療関係者、社会福祉協議会とともに地域のインフォーマルネットワークの醸成・連携の促進に対して支援を行います。
- ケアマネジャーに対する相談、助言として保健・医療・福祉の関係機関や地域のインフォーマルサービス等、多様な主体との連携が図れるよう支援しています。
 - ・ 地域のサロングループの活動紹介、交流会・意見交換会の開催
 - ・ 生活支援コーディネーター・地域活動交流コーディネーター作成による地域のインフォーマル情報誌の提供とサロン見学会の案内
 - ・ 包括レベル地域ケア会議を活用した地域住民や民生委員・地域活動団体との意見交換会の開催
 - ・ 区役所・5ケアプラザ共催による介護予防支援・介護予防ケアマネジメント研修会
- 新任ケアマネジャーの育成支援には、5ケアプラザ協働で、年間計画を立てたスキルアップ研修を行って支援しています。

(イ) 在宅医療・介護連携推進事業

- 横浜市医師会や「在宅医療連携拠点」である瀬谷区在宅支援医療相談室と協働し、医療と介護の連携が図れるよう情報提供や研修会の企画をしていきます。
 - ・ 近隣医療機関のソーシャルワーカーとの交流会開催
 - ・ 医療機関情報の提供
 - ・ 市民向け医療介護講演会（共催）
 - ・ 医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャーとの交流会（共催）

オ 地域ケア会議について

地域包括ケアシステムの実現のために、地域ケア会議を活用してどのように取り組んでいくか、具体的に記載してください。

高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、その人の状況に応じ医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」を実現するためのツールが地域ケア会議です。個別ケースを始点とした課題解決から、地域づくり、資源開発につなげることで、地域のケア体制を整備し充実を図ることで、地域住民の安心・安全とQOL向上を目指します。

【包括レベル地域ケア会議の活用】

○4 連合では、それぞれに関わる人や、地域性や住民層、地域から上がる課題も異なることから、地域ごとに個別ケース地域ケア会議を充実させ、包括レベル地域ケア会議を活用することでネットワーク構築、地域づくり、資源開発の充実を目指します。

- ・ 地区ごとに分けた個別ケース課題や社会資源について地域住民とケアマネジャーの検討会
- ・ 民生委員とケアマネジャーの支援連携体制を図るための交流会
- ・ スーパーやコンビニなどの地域資源との情報交換、高齢者支援の実態把握
- ・ サロン・ミニデイなどの地域資源をケアマネジャーの支援計画に反映できる情報交換会
- ・ 認知症の方の対応についての事例検討会

カ 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について

事業実施に係る人員の確保・育成、指定居宅介護支援事業者への業務委託についての選定方法及び具体的な支援内容の計画について記載してください。

○地域包括支援センターが運営主体となり、利用者等また他の事業者から不信を招くことがないよう、公正・中立性をもって対応していくよう日々努めています。事業対象者・要支援者に対して、主体性や意欲を引き出し自らの選択に基づいたサービスが地域の中で包括的・効率的に提供されるよう専門的視点から必要な援助を行っていきます。

○指定居宅介護事業者への業務委託については、正当な理由なく特定の指定居宅介護支援事業者に偏ることがないように必要な情報提供をした中から、利用者の選択を優先としていきます。

- ・ ハートページに掲載されている事業所の一覧の提示
- ・ 毎月区役所から発行される受託可能事業者一覧の提示
- ・ 利用者の条件に基づいた選任

○委託先への支援については、マネジメントの計画に当たり保健・医療・福祉の関係機関や地域のインフォーマルサービス等、多様な主体との連携を図れるよう後方支援しています。

- ・ 地域のサロングループの活動紹介、交流会・意見交換会の開催
- ・ 生活支援コーディネーター・地域活動交流コーディネーター作成による地域のインフォーマル情報誌の提供と、サロン見学会の案内等
- ・ 包括レベル地域ケア会議を活用した地域住民や民生委員・地域資源との地域連携のための意見交換会の開催 等

○自立を目指した介護予防支援・介護予防ケアマネジメントが実践できるよう様々な研修を企画しています。

- ・ 当地域包括支援センター主催、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント研修会
- ・ 当地域包括支援センターと委託契約を行っている指定居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに対し、経験に応じた事例検討会やスキルアップ研修会の開催

キ 一般介護予防事業（介護予防普及強化業務）について

市や区の方針に沿って、介護予防に関する普及啓発や地域活動支援等の介護予防事業をどのように展開していくか具体的に記載してください。

年齢や心身の状況によらず自立した方も含め、すべての高齢者が健康寿命の延伸に向けた取組(健

康づくり・介護予防)を主体的・継続的に行えるよう、知識や態度・習慣、効果的な取組等について普及支援に努めます。また孤立を防ぎ社会とのつながりをもって生活することで生きがいや自立支援につながることを実感していただけるよう支援します。自助・共助を基盤とする地域づくり型介護予防事業の視点が必要であり地域の中の通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するためにグループ活動の立ち上げや活性化に向けた支援を行っていきます。

【介護予防普及啓発】

○年度ごと、区と地域診断を行いながら、事業の振り返りを含めて課題の検討を行い効果的な介護予防の普及事業を企画しています。

- ・ケアプラザ内でのGOGO健康講座の開催（一般高齢者への周知活動）
- ・ふれあい文化祭での恒例健康測定会（地域の薬局店の協力開催）
- ・シニアクラブやサロンへの出張講座（ロコモ予防・口腔機能の向上・栄養改善ほか）
- ・健康増進に向けたレクリエーション交流会やエアロビクス講座の一般イベント開催
- ・横浜市体育協会・区との共催による地域に向けた体力測定会 など

【地域介護予防活動支援事業】

○介護予防に資するグループの活動の立ち上げや活性化に向けて運営に関する相談や活動プログラムの支援、効果測定、ボランティアの活動支援等を行っています。

- ・元気づくりステーション立ち上げ（すみれ会・青空会・めばえ）とプログラム継続支援
- ・効果測定のための活動団体への体力測定会
- ・地域活動団体への各種講師派遣（活動の活性化）と活動協力
- ・リハビリ専門職による活動団体への指導
- ・介護予防ボランティアの活動支援（講座・認知症カフェ・文化祭など）
- ・人材育成に向けた研修会の企画 など

ク 多職種協働による地域包括支援センターネットワークの構築について

包括的支援事業を効果的に実施するために、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の社会資源が有機的に連携できるためのネットワークづくりをどのように行っていくかを記載してください。

各職種がその専門知識や技術を生かし、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターを含めて一体的に地域の包括的な支援ネットワークの構築・支援を行います。「地域ケア会議」を開催し、①個別課題の解決、②地域支援ネットワークの構築、③地域課題の発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策の形成へつなげます。多職種共同による研修の企画・開催や多職種交流会を行うことで、顔の見える関係や連携体制の強化を行います。

○個別支援の積み重ねから、地域課題を明らかにし分析・検討を深めて、地域づくり・資源開発などに向けて地域に係る関係者と共に勉強会や研修会を開催します。

○多職種参加の連絡会や会議を開催し、地域活動交流コーディネーターや生活支援コーディネーターと共に高齢者の実態や地域課題の把握・分析に努めます。

- ・買い物支援に関する検討会（街のスーパー、コンビニの配達サービス、移動販売の開始）

- ・サロン・ミニディ連絡会（各団体の相互理解や協力体制の構築、ケアマネとの連携）
- ・認知症高齢者に関する検討会（地域の代表者、民生委員、ケアマネとの検討会）

○個別レベル・包括レベルで検討されてきたことを基盤に区域で取り組む課題として整理し地域課題解決に向けて区役所と地域代表者、多職種関係機関と検討していきます。

- ・地域の見守りネットワークのツール作成や共通ルールを理解
- ・消防・警察との連携会議

【多職種交流会】

- ・医師、病院のMSW、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャーとの交流会（共催）
- ・訪問介護事業所や通所介護事業所、ケアマネジャーの交流会

(5) 居宅介護支援事業

公の施設における事業提供であることを踏まえ、居宅介護支援事業について、指定介護予防支援事業者との連携体制も踏まえて記載してください。

- 包括支援センターとの連携により、予防事業や地域サロンへの積極的な参加を通して、地域住民や民生委員との交流を図り介護が必要になっても安心して生活できる地域作りに貢献します。
- 利用者と家族が住み慣れた地域で、より良い生活を安心して送れるように、必要な支援を致します。その際には、介護保険関係法令に従い公正中立な立場において、利用者の自立支援に資するケアマネジメントを展開していきます。地域包括支援センター併設の居宅介護支援事業所として、「地域包括ケアシステム」の構築を目指して、必要な役割を果たしていきます。

(6) 通所介護等通所系サービス事業（二ツ橋、阿久和、中屋敷、下瀬谷地域ケアプラザのみ）

プログラム及び運営方針について、具体的に記載してください。

- ご利用者が可能な限り在宅で日常生活を営むことができるよう、必要な介護（支援）及び機能訓練を行い、社会的孤立の解消や心身の機能維持に努めます。
- 一般型は、定員35名と多数の方が利用され、利用者同士が交流を持つ、とてもいい機会になっています。活動支援プログラム（運動・口腔・手作業）や季節のイベントの他、自立度が高い方に向けカルチャー教室（筆の会・フラワーアレンジメント等）を開催していきます。
- 認知症対応型は、定員12名の小規模で、ご利用者一人一人に合わせたサービスを提供し、安心して利用して頂くことができます。
- ご家族の身体的・精神的負担軽減を考慮し、休業は年間で3日間とし、1日7時間以上のサービスを提供します。職員研修を定期的実施し、資質の向上に努め、適切なサービスを提供していきます。

6 収支計画及び指定管理料

(1) 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分について

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方について、施設の特性を踏まえて記載してください。

- 指定管理料を十分に活用し、事業の推進に向け取り組みます。当法人は健全な収支状況を維持して

おり、高齢者関連事業はもとより子育て、障害者関連事業においても地域の要望を取り入れ予算を計上します。

○当ケアプラザ担当圏域は南北に長く、徒歩では若干不便な状況もある中、地域での活動を基本にし、必要な経費を計上します。

○新設から 20 年を経過する中、高額な修繕を必要とするケースも増えています。安全な施設利用を優先し、計画的に施設管理を行います。

(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性について

利用料金の収支の活用や運営費等を低額に抑える工夫について記載してください。

○参加者のご理解をいただきながら、事業の材料費、保険加入費用などを参加費として一定額を徴収し、運営費の費用支出を抑制し、新たな事業の展開につなげます。

○管理費の中で高い割合の光熱水費について、空調の温度設定や使用量の経年変化を確認し、職員の意識の向上に努めます。

○メール等の機能を活用し、紙使用を抑制するとともに、裏紙の利用や 2 アップ機能の活用を徹底します。

7 前期の指定管理業務の実績（現在の指定管理者のみ記載してください。）

(1) 前期の指定管理業務の実績について

前期の指定管理期間における地域ケアプラザ事業の実績を記載してください。

前期における当ケアプラザでの主要な地域課題の解決に向けた取組について記載します。

※平成 30 年度の事業実績は「インデックス番号 11」平成 30 年度事業報告書 P11～P16 をご参照ください。

【サロン・ミニデイ連絡会の継続開催】

○地域にあるサロン・ミニデイの活動の衰退が課題に上がり、活性化に向けた様々な支援を平成 28 年より取り組みました。（地域包括支援センター、地域活動交流、生活支援共催）

・各団体の活動風景の撮影に回りビデオ作成に協力し、地域の活動者による活動発表会を連絡会の中で行いました。

・サロン・ミニデイの活動団体同士が横の繋がりで支援し合えるよう互いに貸し出せる「貸出物品（人材リスト）」を検討し、その作成に協力しました。区社会福祉協議会やケアプラザからの貸出物品も含め活動に役立てられるリストが配布できました。

・エリア内全サロン・ミニデイの案内チラシをそれぞれ活動団体の皆様と作成し 1 冊のファイルにまとめました。地域のインフォーマル情報誌としてケアマネジャーへの配布や情報ツールとして活用できるものにしました。

・交流会や意見交換会などを通して、各団体が顔の見える関係となりお互いの活動意識の向上に繋がっています。

【単位自治会に向けたアンケート調査による実態調査と課題解決への取り組み】

○中屋敷町内会に向けて自治会と協力のもとアンケート全戸配布から実態把握が出来ました。生活利

便性の工場に向け体験も多く、買い物について大手コンビニエンスストアの協力の下移動販売の実現へと繋がりました。今後も拡大していく予定になっています。

○健康増進に向けた課題や要望もあり、町内会長自ら地域に健康活動団体を立ち上げ、ケアプラザは後方支援として企画や講師紹介、物品支援などその活動を支えています。

【ケアプラザ・地区センター合同ふれあい文化祭の開催】

○毎年開催でケアプラザでは地域住民の健康増進に向けた意識の向上を目的に「血管年齢測定」「骨ウェーブ（骨強度）測定」を開催しています。120人の方々が短い時間で参加され毎年恒例の楽しみなイベント行事として根付いています。

【地域づくり型介護予防支援事業 元気づくりステーションの継続支援・新規立ち上げ】

○元気づくりステーションめばえ 継続支援（平成25年～平成30年）

○元気づくりステーションすみれ会 新規立ち上げ（平成28年～）

○元気づくりステーション中屋敷青空会 新規立ち上げ（平成29年～）

【新たな地域インフォーマルの立ち上げ】

○集いの広場「ひろばきりかぶ」（未就園児対象子育て支援場所 平成29年～）

○県営団地空き部屋活用「おあしす102」（地域活性化、空き部屋活用事業 平成30年～）

○エリア内3箇所の認知症カフェ

・カフェドセヤ ・カフェセレーナ ・カフェカルム

(2) 職員配置状況について

平成28年度から平成30年度までの指定管理期間における職員配置の実績を記載してください。

過去3年間の常勤職員充足率（平成28年度～平成30年） ※生活支援Cのみ2年間

99.59% （7,270日/7,300日）

・所長（1） 欠員なし

・職員（6） 欠員期間 30日間

指定管理料提案書及び収支予算書 (横浜市中屋敷地域ケアプラザ)

1 指定管理料提案書

(1) 地域ケアプラザ運営事業

(単位：円)

| 項目 | 積算根拠 | 金額 |
|-------------------------------|---|------------|
| 賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※1 | 内訳(地域ケアプラザ所長、地域活動交流コーディネーター、サブコーディネーター等のうち賃金水準スライド対象人件費) | 9,122,500 |
| 賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税) | 内訳(地域ケアプラザ所長、地域活動交流コーディネーター、サブコーディネーター等のうち賃金水準スライド対象外人件費) | 1,000,000 |
| 事業費(税込) | 高齢者支援、子育て支援、障害者支援、地域活動 | 2,090,000 |
| 事務費(税込) | 福利厚生、通信費等、消耗品、備品購入、職員等研修費、保守点検・リース料等 | 4,860,500 |
| 管理費(税込) | ・光熱水費 3,245,000 ・施設維持管理費(各種保守点検費) 946,000 | 4,191,000 |
| 指定額 | 小破修繕費 474,000 円 | 474,000 |
| 利用料金の活用 | <介護保険収入等を充当する場合は記載してください。> | △1,901,000 |
| 施設使用料相当額 ※2 | | △3,990,000 |
| 合 計 | | 15,847,000 |

※1：①デイサービスあり(二ツ橋、阿久和、中屋敷、下瀬谷地域ケアプラザ)

(地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数(0.125 人工)) + (地域ケアプラザ運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数) + (地域ケアプラザ運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数)

※2：二ツ橋、阿久和、中屋敷、下瀬谷地域ケアプラザのみ記入して下さい。

(2) 生活支援体制整備事業

(単位：円)

| 項目 | 積算根拠 | 金額 |
|--------------------------------|-----------------------------------|-----------|
| 賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※ 3 | 内訳(生活支援コーディネーターのうち賃金水準スライド対象人件費) | |
| 賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税) | 内訳(生活支援コーディネーターのうち賃金水準スライド対象外人件費) | |
| 事業費(税込) | 会場使用料、教材費、印刷消耗品費等 | |
| 事務費(税込) | 福利厚生費、通信費、消耗品費、職員等研修費等 | |
| 合 計 | | 5,802,000 |

※ 3：生活支援体制整備事業に係る生活支援コーディネーター基礎単価×配置予定人数

(3) 地域包括支援センター運営事業費

(単位：円)

| 項目 | 積算根拠 | 金額 |
|--------------------------------|--|------------|
| 賃金水準スライド 対象人件費 (非課税) ※ 4 | 内訳(地域ケアプラザ所長、地域包括支援センター職員等のうち賃金水準スライド対象人件費) | 28,104,250 |
| 賃金水準スライド 対象外人件費 (非課税) | 内訳(地域ケアプラザ所長、地域包括支援センター職員等のうち賃金水準スライド対象外人件費) | 448,750 |
| 事業費(税込) | 研修会、勉強会、ミニデイサロン等 | 55,000 |
| 事務費(税込) | 福利厚生費、通信費、消耗品費、備品購入、職員等研修費、保守点検・リース料等 | 220,000 |
| 管理費(税込) | ・光熱水費 858,000 ・施設維持管理費(各種保守点検費) 253,000 | 1,111,000 |
| 指定額 | 協力医謝金 630,000 円、小破修繕費 126,000 円 | 756,000 |
| 利用料金の活用 | 〈介護保険収入等を充当する場合は記載してください。〉 | △1,308,000 |
| 合 計 | | 29,387,000 |

※4：①デイサービスあり（二ツ橋、阿久和、中屋敷、下瀬谷地域ケアプラザ）

（地域ケアプラザ所長基礎単価×配置予定人数（0.375 人工））＋（地域包括支援センター運営事業に係る正規雇用職員等基礎単価×配置予定人数）＋（地域包括支援センター運営事業に係る臨時雇用職員等基礎単価×配置予定人数）

(4) 一般介護予防事業

(単位：円)

| 項目 | 積算根拠 | 金額 |
|---------|-----------------------|---------|
| 事業費（税込） | 講師謝金、損害保険料、会場使用料、教材費等 | 154,000 |
| 合 計 | | 154,000 |

2 収支予算書

(単位：円)

| 項目 | | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | |
|----------|--------------|------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 内 訳 | 横浜市支 払想定額 | 地域ケアプラザ 運営事業(a) | 15,847,000 | 15,847,000 | 15,847,000 | 15,847,000 | 15,847,000 |
| | | 生活支援体制 整備事業(b) | 5,802,000 | 5,802,000 | 5,802,000 | 5,802,000 | 5,802,000 |
| | | 地域包括支援 センター運営(c) | 29,387,000 | 29,387,000 | 29,387,000 | 29,387,000 | 29,387,000 |
| | | 一般介護予防 事業(d) | 154,000 | 154,000 | 154,000 | 154,000 | 154,000 |
| | | 合計(a)～(d) | 51,190,000 | 51,190,000 | 51,190,000 | 51,190,000 | 51,190,000 |
| | 介護保険 事業収入 | 介護予防支援事 業・第1号介護予 防支援事業 | 5,300,000 | 5,300,000 | 5,300,000 | 5,300,000 | 5,300,000 |
| | | 居宅介護支援 事業 | 19,500,000 | 19,500,000 | 19,500,000 | 19,500,000 | 19,500,000 |
| | | 通所系サービ ス事業 | 135,000,000 | 135,000,000 | 135,000,000 | 135,000,000 | 135,000,000 |
| | その他収入 | | 3,209,000 | 3,209,000 | 3,209,000 | 3,209,000 | 3,209,000 |
| | 収入合計 (A) | | 214,199,000 | 214,199,000 | 214,199,000 | 214,199,000 | 214,199,000 |
| 内 訳 | 人件費 | 158,474,500 | 158,474,500 | 158,474,500 | 158,474,500 | 158,474,500 | |
| | 事業費 | 19,105,000 | 19,105,000 | 19,105,000 | 19,105,000 | 19,105,000 | |
| | 事務費 | 11,428,500 | 11,428,500 | 11,428,500 | 11,428,500 | 11,428,500 | |
| | 管理費 | 4,820,000 | 4,820,000 | 4,820,000 | 4,820,000 | 4,820,000 | |
| | 消費税等 10% | 3,535,500 | 3,535,500 | 3,535,500 | 3,535,500 | 3,535,500 | |
| | その他 | 1,230,000 | 1,230,000 | 1,230,000 | 1,230,000 | 1,230,000 | |
| 支出合計 (B) | | 198,593,500 | 198,593,500 | 198,593,500 | 198,593,500 | 198,593,500 | |
| 収支 (A-B) | | 15,605,500 | 15,605,500 | 15,605,500 | 15,605,500 | 15,605,500 | |

団体の概要

(令和元年12月31日現在)

| | | | | | | |
|--|--|---------------|---------------|---------------|--|--|
| (ふりがな) 団体名 | (しゃかいふくしほうじん せいこうかい) 社会福祉法人誠幸会 | | | | | |
| 所在地 | 〒244-0018 横浜市泉区上飯田町字庚申塚 2083 番地 1 | | | | | |
| 設立年月日 | 平成8年3月 | | | | | |
| 沿革 | 平成9年5月 特別養護老人ホーム、ケアハウスフォンス開所 平成12年4月 居宅介護支援事業、訪問介護、通所介護の実施 平成13年9月 横浜市中屋敷地域ケアプラザ運営委託 平成13年10月 認知症対応型共同生活介護グループホーム泉の郷開所 平成21年4月 横浜市南希望が丘地域ケアプラザ運営委託 平成24年4月 横浜市認定保育園(横浜保育室)開設 平成26年4月 サービス付き高齢者向け住宅、訪問看護ステーション開設 平成28年2月 泉の郷保育園が横浜市認可保育所となる 平成28年4月 泉の郷中屋敷居宅介護支援開設 平成30年4月 泉の郷保育園なかだ開設 令和元年12月 横浜市岡津地域ケアプラザ運営委託 | | | | | |
| 事業内容等 | <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム(60床) ・(予防)短期入所生活介護(空床型) ・ケアハウスフォンス44室 (うち特定施設入居者生活介護33名) ・居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市5事業所 …綾瀬市1事業所 ・(予防)訪問介護 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市3事業所 …綾瀬市1事業所 ・(予防)通所介護 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市3事業所 ・(予防)認知症対応型通所介護 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市3事業所 ・(予防)認知症対応型共同生活介護 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市4事業所 …箱根町1事業所 ・訪問看護事業 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市1事業所 ●サービス付き高齢者向け住宅 <ul style="list-style-type: none"> …綾瀬市(40部屋) </td> <td style="width: 50%; border: none; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ●総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム …横浜市14ユニット ・居宅介護支援 …横浜市3事業所 …綾瀬市1事業所 ・重度訪問介護 …横浜市2事業所 …綾瀬市1事業所 ・移動介護 …横浜市1事業所 ・就労継続支援B型事業 …横浜市1事業所 ・障害者就労支援事業 …横浜市1事業所 ・特定相談支援事業 …横浜市1事業所 ●横浜市指定管理者 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市中屋敷地域ケアプラザ ・横浜市南希望が丘地域ケアプラザ ・横浜市岡津地域ケアプラザ運営委託 ●横浜市委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者食事サービス ・横浜市高齢者ホームヘルプ事業 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ●横浜市認可保育園 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市2事業所 </td> </tr> </table> | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム(60床) ・(予防)短期入所生活介護(空床型) ・ケアハウスフォンス44室 (うち特定施設入居者生活介護33名) ・居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市5事業所 …綾瀬市1事業所 ・(予防)訪問介護 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市3事業所 …綾瀬市1事業所 ・(予防)通所介護 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市3事業所 ・(予防)認知症対応型通所介護 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市3事業所 ・(予防)認知症対応型共同生活介護 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市4事業所 …箱根町1事業所 ・訪問看護事業 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市1事業所 ●サービス付き高齢者向け住宅 <ul style="list-style-type: none"> …綾瀬市(40部屋) | <ul style="list-style-type: none"> ●総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム …横浜市14ユニット ・居宅介護支援 …横浜市3事業所 …綾瀬市1事業所 ・重度訪問介護 …横浜市2事業所 …綾瀬市1事業所 ・移動介護 …横浜市1事業所 ・就労継続支援B型事業 …横浜市1事業所 ・障害者就労支援事業 …横浜市1事業所 ・特定相談支援事業 …横浜市1事業所 ●横浜市指定管理者 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市中屋敷地域ケアプラザ ・横浜市南希望が丘地域ケアプラザ ・横浜市岡津地域ケアプラザ運営委託 ●横浜市委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者食事サービス ・横浜市高齢者ホームヘルプ事業 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ●横浜市認可保育園 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市2事業所 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム(60床) ・(予防)短期入所生活介護(空床型) ・ケアハウスフォンス44室 (うち特定施設入居者生活介護33名) ・居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市5事業所 …綾瀬市1事業所 ・(予防)訪問介護 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市3事業所 …綾瀬市1事業所 ・(予防)通所介護 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市3事業所 ・(予防)認知症対応型通所介護 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市3事業所 ・(予防)認知症対応型共同生活介護 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市4事業所 …箱根町1事業所 ・訪問看護事業 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市1事業所 ●サービス付き高齢者向け住宅 <ul style="list-style-type: none"> …綾瀬市(40部屋) | <ul style="list-style-type: none"> ●総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム …横浜市14ユニット ・居宅介護支援 …横浜市3事業所 …綾瀬市1事業所 ・重度訪問介護 …横浜市2事業所 …綾瀬市1事業所 ・移動介護 …横浜市1事業所 ・就労継続支援B型事業 …横浜市1事業所 ・障害者就労支援事業 …横浜市1事業所 ・特定相談支援事業 …横浜市1事業所 ●横浜市指定管理者 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市中屋敷地域ケアプラザ ・横浜市南希望が丘地域ケアプラザ ・横浜市岡津地域ケアプラザ運営委託 ●横浜市委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者食事サービス ・横浜市高齢者ホームヘルプ事業 ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ●横浜市認可保育園 <ul style="list-style-type: none"> …横浜市2事業所 | | | | | |
| 財務状況 | 年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | | |
| 総収入 | | 2,624,895,901 | 2,801,968,659 | 2,622,363,051 | | |
| 総支出 | | 2,526,309,044 | 2,667,280,825 | 2,572,178,346 | | |
| 当期収支差額 | | 98,586,857 | 134,687,834 | 50,184,705 | | |
| 次期繰越収支差額 | | 1,195,358,593 | 1,330,046,427 | 1,380,231,132 | | |
| 連絡担当者 | 【所属】 XXXXXXXXXX 【氏名】 XXXXXXXXXX 【電話】 045-303-8100 【FAX】 045-303-8111 【E-mail】 naka-cp@seikokukai.info | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | |